

## 令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,683,088千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ781,289,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令 和 3 年 6 月 18 日 提 出

長 崎 県 知 事      中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 151,302,243	千円 3,501,788	千円 154,804,031
	2 国庫補助金	77,664,535	3,501,788	81,166,323
12 繰入金		21,007,192	130,100	21,137,292
	2 基金繰入金	19,497,123	130,100	19,627,223
14 諸収入		59,854,297	51,200	59,905,497
	7 雑入	5,096,147	51,200	5,147,347
歳入合計		777,605,970	3,683,088	781,289,058

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 55,652,835	千円 131,300	千円 55,784,135
	2 企 画 費	31,899,839	131,300	32,031,139
3 生活福祉費		113,054,508	2,516,376	115,570,884
	1 社会福祉費	21,390,715	2,496,376	23,887,091
	7 災害救助費	67,665	20,000	87,665
4 環境保健費		47,069,356	949,521	48,018,877
	1 公衆衛生費	17,517,889	949,521	18,467,410
6 農林水産業費		50,385,487	41,000	50,426,487
	1 農 業 費	11,241,532	5,000	11,246,532
	5 水産業費	20,428,330	36,000	20,464,330
8 土 木 費		80,446,525	11,165	80,457,690
	5 都市計画費	5,416,425	11,165	5,427,590
10 教 育 費		147,256,459	33,726	147,290,185
	8 大 学 費	3,801,224	23,754	3,824,978
	9 私立学校振興費	10,575,123	9,972	10,585,095
歳 出 合 計		777,605,970	3,683,088	781,289,058

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 生活福祉費			千円 729,097
	1 社会福祉費		729,097
		こども・女性・障害者支援センター費	729,097
合		計	729,097